

第 17 回議会のあり方等検討特別委員会における決定事項

平成 21 年 10 月 29 日に開催されました第 17 回議会のあり方等検討特別委員会で決定された事項は下記のとおりです。

記

- 1 第 16 回議会のあり方等検討特別委員会議事概要の確認
- 2 第 17 回議会のあり方等検討特別委員会で決定された事項
 - (1) 議会基本条例素案の前文について
訂正案を原案とする。
(訂正箇所)
 - ① 「市民全体の公共福祉の向上を目指していく」における「公共福祉」を「豊かさに」替える。
 - ② 「豊かな地域社会の実現」を削除する。
 - ③ 「新たな地方自治の時代にふさわしい」における「新たな」を「新しい」に用語の統一を行う。
 - ④ 「市議会は自治体事務の立案、決定、執行及び評価における論点、争点を、」から「市民に信頼される議会運営に取り組まなければならない。」までの部分について、「市民との対話」、「市民に信頼される」及び「市民に公開」の三箇所の「市民」を削除する。
 - ⑤ 「地方自治の時代にふさわしい市民に開かれた議会、」における「市民に」を削除して、読点を付す。
 - ⑥ 「市議会は自治体事務の立案、決定、執行及び評価における論点、争点を、」から「市民からの負託の原点である。」までの部分について、文章の順番を入れ替える。
 - (2) 第 7 条（会派）について
 - ① 第 7 条会派については、訂正案を原案とする。
 - (3) 次の特別委員会の開催日程について
 - ① 次の第 18 回特別委員会を 11 月 20 日に開催する。